

キャリアノート変更箇所一覧

キャリアノートの第4版について、情報が新しくなった箇所を下記にてお知らせ致します。

【変更箇所】

ページ	該当箇所	該当箇所 (旧)	(新)
p 2	図 2-1 内	食物アレルギー栄養士 (給食管理分野)・食物アレルギー管理栄養士	食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士
p 3		2 基本研修 (都道府県あるいは地域単位で実施)	2 基本研修 小児栄養分野管理栄養士・栄養士を追加
p 4		3 実務研修 (各職域・都道府県あるいは地域単位で実施)	3 実務研修
p 4	3 実務研修 本文 7 行目～	事前に内容の確認と手続き (都道府県栄養士会で、実務研修分野の単位の認定を行う) が行われていれば、5 単位 (臨床栄養分野は 10 単位) を上限に単位認定をします。	事前に内容の確認と手続き (都道府県栄養士会で、実務研修分野の単位の認定を行う) が行われていれば、単位認定をします。
p 4		4 自己研鑽の記録 (キャリアノートとして整理します)	4 自己研鑽の記録
p 4	4 自己研鑽の記録 本文 1 行目～	スキルアップしたい内容を PDCA に従って実践します。自己研鑽の計画を作成し、研修会の受講、自己学習、実務でのトレーニング (OJT) など実施した内容をキャリアシートに記入します。これを記録としてキャリアノートへまとめます。キャリアシート (資料 5 (p.122) 参照) は、日本栄養士会ホームページからダウンロードしてください。	スキルアップしたい内容を PDCA に従って実践します。自己研鑽の計画を作成し、研修会の受講、自己学習、実務でのトレーニング (OJT) など実施した内容をキャリアシートに記入します。キャリアシート (資料 5 (p.111) 参照) は、日本栄養士会ホームページからダウンロードしてください。
p 4	図 6		<p>(様式の変更)</p>

p 6	認定試験受験の要件	<p>4) 自己研鑽: キャリアシートを 5 テーマ/年以上作成すること。</p> <p>5) * 実務研修のうち、他団体の研修会は 5 単位を上限とする(臨床栄養分野は 10 単位)</p>	<p>4) 自己研鑽: キャリアシートを 1 テーマ/年以上作成すること。</p> <p>5) * 実務研修のうち、他団体の研修会は 15 単位(臨床栄養分野は 20 単位)を上限とする。 * 認定申請する分野において 5 年以上の実務経験のある者は、実務研修の単位として自己研鑽単位の振替が可能です。</p>
p 6	更新要件	<p>1) * 実務研修のうち、他団体の研修会は 5 単位(臨床栄養分野は 10 単位)を上限とする。</p> <p><自己研鑽による単位の換算方法> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会参加(参加証の原本): 2 単位 ・ 学会・研究会での発表(抄録コピー): 連名; 2 単位、発表者; 5 単位 ・ 講演会・研修会の講師(プログラム・委嘱状のコピー): 1 科目 5 単位 ・ 大学での非常勤講師(本務者は除く)(シラバスのコピー): 1 科目 5 単位 ・ シンポジスト・パネリスト: 5 単位 ・ 執筆: 学術論文; 筆頭 10 単位・共著 5 単位、機関誌、本、雑誌など; 筆頭 5 単位・共著 1 単位(コピーの提出) ・ 事例報告(分野ごとの様式): 2 単位 </p>	<p>1) * 実務研修のうち、他団体の研修会は 15 単位(臨床栄養分野は 20 単位)を上限とする。</p> <p><自己研鑽による単位の換算方法> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学会参加(参加証の写し): 2 単位 ・ 学会・研究会での発表(抄録の写し): 発表者 10 単位、連名 2 単位 ・ 講演会・研修会の講師(プログラム・委嘱状の写し): 1 科目 5 単位 ・ 大学での非常勤講師(本務者は除く)(シラバスの写し): 1 科目 5 単位 ・ シンポジスト・パネリスト・座長: 5 単位 ・ 学術論文※査読つき(写しの提出): 筆頭 30 単位、共著 5 単位 ・ 実践報告※査読付き(写しの提出): 筆頭 15 単位、共著 2 単位 ・ 執筆(写しの提出): 雑誌; 筆頭 10 単位、共著 2 単位 著書; 筆頭 20 単位 ・ 事例報告(分野ごとの様式): 5 単位 </p>
p 7	1 研修会	*他団体等で行われた研修等: 講義 60 分は 0.5 単位、演習 90 分は 0.5 単位	*他団体等で行われた研修等: 講義 60 分は 0.5 単位、演習 90 分は 0.5 単位 *開催形式(集合、Web 等)にかかわらず同じ基準です
p 7		2) キャリアシートの作成(自己研鑽の記録)	2) キャリアシートの作成(実践の記録)
p7	2) キャリアシートの作成 本文 1 行目～	自己研鑽の記録は、キャリアシートを用いて行います。キャリアシートの所定の項目に記入してください。「認定管理栄養士、認定栄養士」の資格認定を受ける際にキャリアシートの提出が必要です。1 年間で 5 テーマ以上を目指してください。	自身の目標を明確にするため、計画や実践の記録は、キャリアシートを用いて行います。キャリアシートの所定の項目に記入してください。「認定管理栄養士、認定栄養士」の資格認定を受ける際にキャリアシートの提出が必要です。1 年毎に見直しをしてください。
旧 p7 新 p8	3) 生涯教育研修会以外の他団体等の研修会受講時の単位認定 本文 1 行目～	他団体研修会受講の単位認定は、5 (臨床栄養分野は 10) 単位を上限に行います。事前に日本栄養士会や都道府県栄養士会が承認した、他団体による研修会を受講した際の単位を認めます。参加した研修会の記録(講義名等)を単位認定申請用紙(様式 A-7)に整理し、研修会で配布される	他団体研修会受講の単位認定は、15 単位(臨床栄養分野は 20 単位)を上限に行います。事前に日本栄養士会や都道府県栄養士会が承認した他団体による研修会を受講した際の単位を認めます。研修会で配布される「単位取得証明書」(資料 8 (p.117))を添付して

		「単位取得証明書」(様式 A-6 (p.133)) を添付して申請してください。 単位認定手数料については、1 単位 200 円程度ですが、都道府県栄養士会により異なりますので、確認して下さい。	申請してください。
旧 p9 新 p8	1. 「認定管理栄養士、認定栄養士」認定審査の申請 本文 1 行目～	認定審査に必要な要件がそろっていれば、認定試験を受けることができます。認定審査の申請は、各都道府県栄養士会へ必要書類(チェックリスト (p.135) 参照)をそろえ、認定審査料(所定の銀行口座へ振り込む)をそえて、決められた期間に申請します。各申請様式は、日本栄養士会ホームページからダウンロードしてください。 「認定管理栄養士、認定栄養士」の認定審査および認定試験は年 1 回実施します。試験日時、会場、認定申請方法等の詳細については、「日本栄養士会雑誌」や日本栄養士会ホームページに掲載します。	認定審査に必要な要件がそろっていれば、認定試験を受けることができます。認定審査の申請は、必要書類をそろえ、認定審査料をそえて、決められた期間に申請します。各申請様式は、日本栄養士会ホームページからダウンロードしてください。 「認定管理栄養士、認定栄養士」の認定審査および認定試験は年 1 回実施します。試験日時、認定申請方法等の詳細については、「日本栄養士会雑誌」や日本栄養士会ホームページに掲載します。
旧 p9 新 p8	< 認定審査申請に必要な書類 > 枠内	1) 「認定管理栄養士、認定栄養士」認定審査申請書(様式 A-1 (p.128)) ・日本栄養士会会員番号(日本栄養士会会員の場合) ・履歴の記入(実務経験 5 年以上) 3) キャリアシート (p.122) ・5 テーマ/年以上、5 年分 4) *ただし実務研修のうち、他団体の研修会は 5 単位(臨床栄養分野は 10 単位)を上限 5) ・専門領域の「栄養の指導」に関する学会(地方会、全国レベルの研究会なども含める)発表 1 回以上:抄録・講演要旨のコピー ・学会参加 3 回以上:参加証(原本) *定型料金分の切手貼付返信用封筒を同封	1) 管理栄養士または栄養士免許証の写し 3) キャリアシート (p.111) ・1 テーマ/年以上、5 年分 4) *ただし実務研修のうち、他団体の研修会は 15 単位(臨床栄養分野は 20 単位)を上限 *認定申請する同分野において 5 年以上の実務経験のある者は、実務研修単位として、自己研鑽単位の振替が可能です。 5) ・専門領域の「栄養の指導」に関する学会(地方会、全国レベルの研究会なども含める)発表 1 回以上:抄録・講演要旨の写し ・学会参加 3 回以上:参加証の写し
旧 p10 新 p9	2 「認定管理栄養士、認定栄養士」認定申請 本文 1 行目～	認定試験に合格すると、合格証が送付されます。認定申請書類(様式 A-2 (p.129))へ合格証のコピーと認定料(または、銀行振り込みのコピー)を添えて、所属都道府県栄養士会へ申請します。	認定審査に合格すると、合格通知が送付されます。認定料をそえて、決められた期間に申請します。
旧 p10 新 p9	3 「認定管理栄養士、認定栄	「認定管理栄養士、認定栄養士」の認定期間は、認定日より 5 年間です。更新申請	「認定管理栄養士、認定栄養士」の認定期間は、認定日より 5 年間です。更新申請は、

	養士」更新申請 本文 1 行目～	は、決められた期間に各都道府県栄養士会へ必要書類に更新料(所定の銀行口座への振り込みのコピー)をそえて、申請します。	必要書類をそろえ、更新料をそえて、決められた期間に申請します。
旧 p10 新 p9	<更新に必要な書類> 枠内	1)「認定管理栄養士、認定栄養士」認定更新申請書(様式 A-3 (p.130)) 2) 基幹教育および自己研鑽による単位 60 単位(臨床栄養 70 単位)以上の取得記録 ・基幹教育(基本研修、実務研修) 30 単位以上 *ただし他団体の研修会は 5 単位(臨床栄養分野は 10 単位)を上限 ・自己研鑽単位: 20 単位以上(うち、学会参加 3 回以上、臨床栄養 5 回以上)	1)基幹教育および自己研鑽による単位 60 単位(臨床栄養 70 単位)以上の取得記録 ・基幹教育(基本研修、実務研修) 30 単位以上 *ただし他団体の研修会は 15 単位(臨床栄養分野は 20 単位)を上限 ・自己研鑽単位: 20 単位以上(うち、学会参加 3 回以上、臨床栄養 5 回以上)
		<自己研鑽単位の換算方法> ・学会参加(参加証の原本): 2 単位 ・学会・研究会での発表(抄録コピー): 連名; 2 単位、発表者; 5 単位 ・講演会・研修会の講師(プログラム・委嘱状のコピー): 1 科目 5 単位 ・大学での非常勤講師(本務者は除く)(シラバスのコピー): 1 科目 5 単位 ・シンポジスト・パネリスト: 5 単位 ・執筆: 学術論文; 筆頭 10 単位・共著 5 単位、機関誌、本、雑誌など; 筆頭 5 単位・共著 1 単位(コピーの提出) ・事例報告(分野ごとの様式): 2 単位	<自己研鑽による単位の換算方法> ・学会参加(参加証の写し): 2 単位 ・学会・研究会での発表(抄録の写し): 発表者 10 単位、連名 2 単位 ・講演会・研修会の講師(プログラム・委嘱状の写し): 1 科目 5 単位 ・大学での非常勤講師(本務者は除く)(シラバスの写し): 1 科目 5 単位 ・シンポジスト・パネリスト・座長: 5 単位 ・学術論文※査読つき(写しの提出): 筆頭 30 単位、共著 5 単位 ・実践報告※査読付き(写しの提出): 筆頭 15 単位、共著 2 単位 ・執筆(写しの提出): 雑誌; 筆頭 10 単位、共著 2 単位 著書; 筆頭 20 単位 ・事例報告(分野ごとの様式): 5 単位
旧 p11 新 p10	V 特定分野		(現在認定されている特定分野について、種類と概要として記載を整理)
		5) 食物アレルギー管理栄養士・栄養士	5) 食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士
			6) 小児栄養分野管理栄養士・栄養士(追加)
旧 p13 新 p11	VI 拡充教育		(現在認定されている専門管理栄養士について、種類と概要として記載を整理)
旧 p14	VII 生涯教育 修了証明書		(制度廃止に伴い削除)
旧p122 新p111	資料 5 キャ リアシート		(様式の変更)
旧p128	様式 A-1「認定 管理栄養士、認 定栄養士」認定 審査申請書		(様式の削除)

旧p129	様式 A-2「認定 管理栄養士、認 定栄養士」認定 申請書		(様式の削除)
旧p130	様式 A-3「認定 管理栄養士、認 定栄養士」認定 更新申請書		(様式の削除)
旧p131	様式 A-4「認 定・更新期間延 長願」		(様式の削除)
旧p132	様式 A-5「生涯 教育修了証明 書交付申請書」		(様式の削除)
旧p133 新p117	「単位取得証 明書(見本)」	様式 A-6	資料 8
旧p134 新p118	「単位認定申 請用紙」	様式 A-7	資料 9
旧p135	様式 A-8「認定 審査申請書類 チェックリス ト」		(様式の削除)

以上